

H30 夏季安全推進期間における重大災害・ヒューマンエラー事故の発生状況について

1. 重大災害事故

区分	発生日日 (発生箇所)	年齢	傷病程度 (分類)	事故概要	主な問題点	当面の再発防止対応策
伐採・委託	9/19 (八幡)	65歳	重傷 (墜落)	高所作業車での伐採作業中、バケットのワインチロープで伐採対象木を吊って切断した際、予定と逆方向へ倒れ、吊っていたワインチロープが被災者の体を直撃したため、バケットの外へ投げ出され、地上へ墜落（補助ロープは未取付と想定）	<補助ロープの未取付> <ul style="list-style-type: none">高所作業車での伐採作業中、バケット内での補助ロープ未取付 <ワインチロープの不適切な使用> <ul style="list-style-type: none">伐採対象木を吊る際、ワインチロープに水平張力を掛けた状態で使用 <ミーティングの実施内容不十分> <ul style="list-style-type: none">切断箇所等の確認は実施したが、班長による伐採工法の具体的指示なし	<確実な補助ロープの取付け> <ul style="list-style-type: none">高所作業車バケット内での作業時は、補助ロープの取付けを徹底 <ワインチロープの適正な使用の徹底> <ul style="list-style-type: none">ワインチロープ使用時は、垂直に吊り上げることを徹底（横引きや斜め吊りは禁止） <現場に応じたミーティングの実施> <ul style="list-style-type: none">樹木の状態や周囲状況等をしっかりと把握したうえで、最適な伐採工法の選定と班長からの具体的な指示の徹底
委託工事	8/27 (大牟田)	21歳	重傷 (感電)	引込線及び引込幹線の不良取替作業中、柱上で足を踏み外した反動で、低圧ゴム手袋が抜け、咄嗟に素手で被覆剥取したCVケーブル充電部をつかみ感電（低圧100V）	<不安定な足場での作業実施> <ul style="list-style-type: none">片足を電柱側面にあてた不安定な状態のまま作業を実施 <低圧防具取付不足> <ul style="list-style-type: none">体位を崩した場合も考慮し、取付範囲の全ての入電・出電箇所について、防具を取り付けるよう整理したが、本事例では足元付近の防具を未取付 <ミーティングの実施内容不十分> <ul style="list-style-type: none">ミーティングの中で、防具取付範囲について班長の具体的指示なし <班長の確認・指導不足> <ul style="list-style-type: none">班長は、防具の取付状況の確認や取付不足に対して指示なし	<安定した足場の確保> <ul style="list-style-type: none">仮足場取付等を含めた安定した足場の確保を徹底 <低圧防具取付範囲の再徹底> <ul style="list-style-type: none">防具取付範囲（柱から1.5m、頭上0.3m、足下0.6mの入電・出電箇所など）の再徹底 <現場に応じたミーティングの実施> <ul style="list-style-type: none">班長による作業前ミーティングでの作業内容・作業手順及び防護範囲の明確な指示と、作業実施時の確実な防具の取付状況の確認を徹底
伐採・委託	7/30 (都城)	23歳	重傷 (飛来・落下)	SK操作棒を使用した伐採作業中、SK操作棒のノコギリ部分が枝に噛み込み、外そうとしたところ継手が外れたため、伐採対象枝の直下に入った際に、伐採中の枝が作業者の頭部・背中に落下し負傷	<直下作業の実施> <ul style="list-style-type: none">ノコギリで切断途中に直下に入り作業を実施 <危険予知不足> <ul style="list-style-type: none">ノコギリが枝に噛み込むという想定外の事象が発生したにも関わらず、再度のミーティング、危険予知を未実施	<重量物直下での作業禁止> <ul style="list-style-type: none">伐採木の直下や下方（伐採木が落下し、危険を生ずる恐れのある所）で作業しない工法を選定し、作業中のいかなる場合においても、作業を行っている場所の下方への立ち入りは厳禁 <危険予知の徹底> <ul style="list-style-type: none">ミーティングで打ち合わせた内容と異なる想定外の事象が発生した場合は、一旦立ち止まり状況をしっかりと確認し、新たにミーティングを行い、潜在的な危険予知を行ったうえで作業を実施

2. ヒューマンエラー事故

区分	発生日日 (発生箇所)	年齢	種別	事故概要	主な問題点	当面の再発防止対応策
請負・社員	9/10 (福岡)	28歳 (請負) 42歳 (社員)	供給支障 事故	請負先（閉閉器塔メーカー）による閉閉器塔の子局経年取替（内部ユニット取替）作業中、班長は指令者からの「設定器の電源切」の指示を「子局の電源切」と誤認し、班長自ら子局電源を切ったため、閉閉器が自断し停電（設定器の電源切は手順書に未記載）	<請負先への教育未実施> <ul style="list-style-type: none">内部ユニット取替作業が地中機器の重要な作業と捉えておらず、安全の基本や相互確認に関する教育を未実施そのため、班長は指令者から指示を受けた際、子局電源を切ることで停電となることに考えが及んでいない <手順書の不備> <ul style="list-style-type: none">メーカー作成の手順書が班長・作業者の相互確認による作業ではなく、それが作業する内容であることに、管理職がおかしいと気付いていないまた、手順書未記載の手順を口頭指示することを認識していたにも関わらず、管理職は疑問に思っていない <指令者の一方的な指示> <ul style="list-style-type: none">指令者が手順書を配電作業実施表と同等という意識が希薄であり、班長へ一方的に指示	<教育の徹底> <ul style="list-style-type: none">閉閉器子局取替の発注の都度、安全の基本や相互確認に関して、目的や重要性を踏まえた教育を確実に実施その際、一方的な周知に留まらない教育を実施管理職は、適宜安全パトロールを実施 <手順書の整備> <ul style="list-style-type: none">各所にて実施表作成・審査時に手順書を点検し、手順の記載漏れがないことを確認（本店にてメーカーに全社統一版を作成・展開予定） <確認を促す指令の実施（4wayコミュニケーションの確実な実施）> <ul style="list-style-type: none">指示する相手（班長）に確認を促す指令の実施